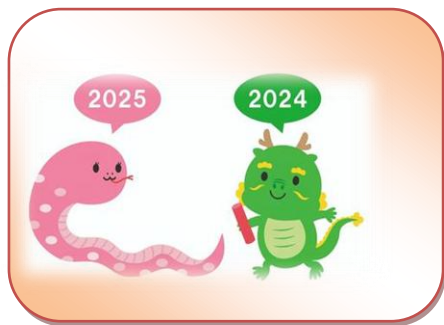


〔お願い〕 書損じ・未使用官製ハガキの ご寄付について、お願いです

年賀状・官製ハガキ等を書き損じたものや、
古い未使用のハガキ等はございますか？



社会福祉法人岩手県身体障害者福祉協会では、障がいを持つ方々が、自然の素晴らしさを体験していただくために、ニュースポーツの事業や文化活動の交流会等を開催しております。書き損じ・未使用官製ハガキは、事業に必要な用具の購入、修理費他文化活動の普及事業等に役立てられています。

- • パークゴルフ交流会 • • 《 二戸市浄法寺町 : 稲庭高原パークゴルフ場 》



- • ふれあい演芸交流大会 • • 《 八幡平市 : いこいの村岩手温泉ホテル 》



ハガキの枚数や製造年度に制限はありません。1枚からでもありがたくお受けいたします。
また、郵便局の消印が押されたハガキ、住所不定で返送されたハガキ、ポストカードは書き損じハガキとはなりませんのでご了承願います。

なお、ハガキ回収の締切りはございませんので、集まり次第ご送付下さい。

< お問い合わせ先 >

〒020-0831 盛岡市三本柳 8-1-3 ふれあいランド岩手内

しゃかいふくしほうじん いわてけんしんたいしょうがいしゃふくしきょうかい

社会福祉法人 岩手県身体障害者福祉協会

(☎) 019 (637) 7636 (fax) 019 (637) 7626

U R L <https://www.iwashin.or.jp>

